



石狩市

No.36 2023年 2月発行
編集・発行
石狩市環境市民部 消費生活センター
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



1/23 現地研修会をおこないました!



※消費生活サポーターや消費者被害防止ネットワーク構成機関の方など計16名が受講しました。

1月23日(月)午前10時から市役所4階会議室において、消費生活サポーター及び消費者被害防止ネットワーク構成機関向け現地研修会を開催しました。消費生活サポーター5名、消費者被害防止ネットワーク構成機関から5名が参加し、講師の北海道立消費生活センター主任消費生活相談員 前田麻子氏から消費生活に関するトラブル事例を紹介していただきました。道内で増えている相談の傾向や悪質商法の手口について解説していただき、被害に遭わないための対処法について学びました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の方にはリモートにて参加いただきました。

参加者からは、見守る側からのご意見や身近に起こりやすいトラブルに関するご質問をいただいたくなど、有意義な時間となりました。

消費生活サポーターには『消費生活センター便り』などで消費者行政の情報を発信、街頭啓発への参加や、研修会のお手伝いをいただいています。消費生活に関心のある方は、ぜひお問い合わせください。



特別相談「消費者トラブル110番」が行われます

消費生活に関するトラブルについて、消費者からのご相談を北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお電話・面談で伺います。

- ・午前中が比較的電話がつながりやすくなっています。
- ・来所による面談相談を希望される場合は事前予約の電話番号にお電話もしくは下記のURLから申込用紙をダウンロードしFAXでお申し込みください。
- ・また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、来所による面談相談を中止し電話相談のみとする場合があります。

1.実施方法

特設電話による無料電話相談（通話料のみ負担）

面談相談【要事前予約】電話番号：011-221-0110

FAX：011-221-4210

特設電話番号：011-221-3707（当日のみ）

2.実施場所

北海道立消費生活センター 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2階

3.詳細及びFAX用所相談申込用紙

<https://www.do-syouhi-c.jp/soudan/tokubetusoudan20230304.pdf>



ご存じですか？

広報いしかり

し とく くらしの知っ得情報



2019年7月以降、市の広報誌『広報いしかり』の中で消費生活に関する情報コーナーとして『くらしの知っ得情報』を掲載しています。

消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターで受け付けた相談事例や、増加傾向にある消費者トラブルを中心に、注意点や対処法を解説しています。

掲載を開始して以来、市民の方から、「広報に書かれていた内容と同じセールストークで勧誘があった」との情報提供や、「わが家と同じ事例が紹介されていた。困っていたので解決方法を教えてほしい」との相談が、多数寄せられるようになりました。

また、広報をきっかけに相談してくる人や、消費生活センターに情報提供をしてくれる方もいます。

消費者トラブルは手口を知っていれば回避できる場合がほとんどです。広報が届いたら、是非『くらしの知っ得情報』をチェックしてみてください。

1月号はオンラインゲームに親のカードで高額課金
2月号は除雪・排雪サービスや除雪機の使用など雪にまつわるトラブル・事故について掲載しています。



令和4年度 石狩市消費生活センター 相談受付状況と傾向

■通信販売の定期購入に関する相談が絶えません！

インターネットに出てきた広告に「初回お試し500円」「定期しぼりなし」と書かれてあったのに2回目の商品が届いてしまった、解約の電話が繋がらないといったトラブルが相次いでいます。

解約は電話でのみ受け付ける事業者が多い中、なかなか電話が繋がらないケースが見受けられます。定期しぼりがない場合も、解約の連絡を入れないと次回も届いてしまう定期購入の契約になっている場合がほとんどです。「解約は次回お届け予定日の10日前までに連絡を」などと解約の条件が定められていることがあります。

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。購入時に記載されている条件に従って契約することになります。トラブルに合わないよう注文時の最終確認画面や注文確認メールをよく読んでご利用ください。

〈相談件数〉

4月	40件
5月	28件
6月	36件
7月	32件
8月	41件
9月	28件
10月	28件
11月	21件
12月	28件
1月	22件

計 304件



? 「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン **188** いや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。